新たに

(地場産業特例)

が

追加 ま 援

され

₹

付

が

開

#

支

金

第

П

期

ത

ご加入のおすすめ

【和歌山県飲食・宿泊・サービス業等支援金とは】

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている県内中小企業者(中小企業又は個人事業主)の 事業継続を支え、雇用の維持を図るための支援金です。

【対象要件】下記の4つの要件を全て満たしている必要があります。

※対象業種については和歌山県ホームページ・申請要項にある「対象業種表」をご覧ください。

- (1) 中小企業基本法 (昭和 38 年法律第 154 号) 第 2 条第 1 項に規定する中小企業者その他知事がこれと 同等と認める者(以下「中小企業者等」という。)であること。
- (2) 県内で 日本標準産業分類 (平成25年終発省告示第405号) に規定する業種のうち別表 (産業分類 による対象業種) に定める業種又は別表(県内地場産業)に定める県内地場産業に係る製造業(以下 「対象業種」という。)を営む事業者であって、次の(ア)から(ウ)までの全ての要件を満たす者
- (ア) 県内で店舗、宿泊施設、工場又は事業所(以下「店舗等」という。)を運営していること。
- (イ) 対象業種を事業として営む事業者であること。
- (ウ) 令和3年9月1日までに当該業種に係る営業を開始し、本支援金の申請日において当該営業の 実態があること。
- (3) 各申請者の運営する対象業種に係る県内の店舗等(以下「対象店舗等」という。)における令和3年 8月又は9月のいずれか1か月の対象業種に係る事業における売上高(事業収入)の合計が前年同月 又は前々年同月に比して30パーセント以上減少しており、かつ、当該売上高の比較に使用した年の7月 から9月までの3か月の当該売上高の合計が15万円以上である者であること。ただし、令和2年7月2日 から令和3年9月1日までの間、又は令和元年7月2日から令和2年7月1日までの間に(2)に規定する 対象業種の営業を開始した者その他知事がこれらと同等と認める者については、別に定める。
- (4) 事業継続の意思がある者であること。

【支援余額】

(1)

対象要件を満たす事業者に対し、 令和3年10月1日時点の常時使用している 従業員の数に応じて、右記表の支援金額 となります。

対象店舗等で常時使用する従業員の数	支援金の額
0人~5人	15万円
6人~20人	30万円
21人~50人	45万円
5 1 人~	60万円

【由請手總】

<受付期間> 令和3年10月12日(火)から令和3年12月28日(火)まで

※WEBの場合は、令和3年12月28日(火)23:59分までに申請してください。 ※郵送の場合は、令和3年12月28日(火)の消印有効です。

<申請方法> ●WEBによる申請 ※和歌山県ホームページ (外部リンク) から申請ください。

●郵送による申請 ※申請書類・申請要項は当所、東牟婁振興局、新宮市役所で配布してます。

また、和歌山県ホームページからダウンロードもできます。

※簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。 ※送料は申請者側の御負担でお願いします。その際に料金の不足が生じないように

御注章ください。 先> 〒640-8341 和歌山市黒田1丁目2-17 アズマハウスビル5F

<宛 飲食・宿泊・サービス業等支援金 (第2期) 事務局「審査センター2係」 宛 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、窓口による対面受付は行いません。

【お問い合わせ】飲食・宿泊・サービス業等支援金事務局

<TEL>0120-730-500 <受付時間>午前9時から午後5時まで(平日) <ホームページ> https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060100/d00208558.html



新宮商工会議所 由飲 食宿 新しい時代へ豊かなまちづくり 受泊



発行所/新 宜 商 会 議 新宮市井の沢3番8号 電話 (22) 5144代表

E-mail info@shingu-cci.or.ip Homepage http://www.shingu-cci.or.jp

令和3年10月1日現在、新宮市の世帯数・男女別人口 総世帯数/14,666世帯 男/12,787人 合計/27,518人

役員・従業員の皆様の福利厚生制度に!

新·熊野川共済

入院給付金付災害割増特約・ ガン重点保障型生活習慣病一酶金特約付 定期保険 (団体型) + 当所独自の見報金・祝金制度 引受保険会社 アクサ生命保険株式会社

★共済制度の詳細・お問い合わせは ・新宮商工会議所 TEL0735-22-5144 ・アクサ生命保険株式会社 松阪営業所 新宮分室 TEL0735-23-0671

【申請書類】詳しくはホームページまたは申請要項でご確認ください。

- (1) 支援金(第2期)給付申請書(別記第1号様式)
- (2) 支援金 (第2期) 給付申請書の別紙
- (3) 宣誓書 (別記第2号様式)
- (4) 業種別売上表 (別記第3号様式)
- (5) 飲食・宿泊・サービス業等支援金 (第1期) の 振り込み完了のお知らせの写し
- ※(5) の書類が提出できない場合又は既に申請済みの飲食・宿泊・ サービス業等支援金(第1期)から更新・変更を要する場合は、 以下の書類も提出してください(県又は事務局が追加の資料を 求めることがあります。)。
- (6) a. 県内で店舗等を運営していることを証明する書類 b. 対象業種を営む事業者であることを証明する書類
- (7) 従業員名簿 (別記第4号様式) ※従業員が6人以上の場合必要です。

比

生活事業

П

- (8) 振込先口座確認書 (別記第5号様式)
- (9) 役員名簿(別記第6号様式) ※法人の場合必要です。

上記、飲食宿泊サービス業等支援金第川期に係る 4~6月の売上が減少した地場産業を営む事業者の方 「地場産業特例」について

●県内地場産業

建具、襖材、家具、ニット、縫製、特殊織物、作業手織、家庭用品、錦織物、 染色整理、機械金属、染料・中間物、染色、漆器、へら竿、皮革、ボタン、 木材·製材、洋家具、銑鉄鋳物

上記地場産業に係る製造業を営む事業者であって、令和3年4月、5月又は 6月のいずれか1か月の対象店舗等の売上高合計が前年同月又は前々年同月に 比して30パーセント以上減少しており、かつ、売上高の比較に使用した年の 4月から6月までの3か月の対象店舗等の売上高合計が15万円以上である 事業者は、令和3年4~6月の減少分についても申請を行うことが可能です。

※詳細については申請要項や和歌山県ホームページをご覧頂くか、飲食・宿泊・ サービス業等支援金事務局にお問い合わせください。

経営·創業相談

経営相談会 対け 談会 H 相 時 員 午11 当 後月 117時日 商工会議所 後 経時 営 指 B

支援策のご紹介など、お気軽にご相談ください。複数借入のおまとめ方法や有利な制度融資・経 H 相 談 時 員午11 (協会職員 1月16日(火) 後 3 時

金融相談 金和 融山 相県 和談用

保証

協

H 相 特 11月17日 (11月17日) 職 員30水 分~ (国民生活事業 午 公庫 後4時

金日 本政 相策金 談融 公 庫

無料

代表取締役 福田一郎

宝石・時計・メガネ・補聴器・CD・楽器

新宮市仲之町2-1-4 TEL 0735-21-2177 / FAX 0735-21-2178

新宮市橋本2-14-23 イオン新宮店内 TEL&FAX 0735-28-3164

11/28**®**まで **一**匠のメガネ、勢揃い**一** 鯖江 FAIR 開催中

11/26 1 日限りの特優会 (イオン新宮店)

★金利優遇実施中★





24時間 お申込み できます

浦木 睦雄 理事長 〒647-0004 新宮市大橋通3丁目1-4 土木・建築・水道資材・総合販売 地域の発展に貢献する

会社

康之 代表取締役 関

社 新宮市橋本1-12-10 TEL 0735-22-5271 FAX 0735-22-7643

和歌山支店 和歌山市小倉411-50 TEL 073-488-8730

田辺営業所 田辺市朝日ヶ丘11-19 TEL 0739-33-9581

働保険とは、労働者災害補 厚生労働省の所管する労

「月1日から30日までは労働保険適用促進強化期間です。

61

ます

か?

n,

病気に見舞われたり、

被災労働者や遺族の生

事業主のみなざまな事業主のみなざまな

知らせ

月次支援金

景急事態措置・まん延防止等重点措置の影響援利

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自 南第1の影響により、赤上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の資格に目次支援会を終付し、事業の継続・ 立て直しやそのための政組を支援します。※申請は各対象月ごとの申請になり、オンライン申請のみの受付になります。

給付額

●中小法人等:上願20万円/月 ●個人事業主等:上願10万円/月

| 給付額 | = | 2019 年または 2020 年の基準月 (※①) の売上 | - | 2021 年の対象月 (※②) の売上

※①2019 年または2020 年における対象月と同じ月(白色申告者などは同月での比較ではありませんのでご注意ください。)※②緊急事態・まん経防止措置が実施された月のうち、影響を受けて2019 年または2020 年の同月比で売上が50%以上減少した2021 年の対象月

給付封後

- ①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得ます。 ①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置を伴う飲食店の休業・跨短営業又は外出自職等の影響を
- ②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が 2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

事前確認について(新たに月次支援金の申請する場合、登録確認機関の事前確認が必要です!)

月次支援金の不正受給や誤って受給してしまうことの対応として、申請希望者が事業を実施しているか、 給付対象等を正しく理解しているか等を事前に確認します。

- ①事前確認に必要な書類を準備し、月次支援金 HP マイベージから仮登録 (申請 ID 発番) してください。 <事前確認に必要な審額>
- ○本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード) ○履展事項全部証明書(法人のみ)
- ○確定申告書の控え (2019 年対象月同月及び 2020 年対象月同月をその期間を含む全て)
- ○2019 年 1 月から 2021 年対象月までの各月の帳簿書類 (売上台帳・請求書・領収書等)
- ○通轄 (2019年1月以降の高端の取引を記録しているもの)
- ○宣籍・問意書
- ※当商工会議所の会員様は確認書類を省略できます。「宣誓・同意書」のみど準備ください。 ②登録確認機関に事前確認の依頼・事前予約を行ってください。
- ※当商工会護所では、新宮市内の商工業者様のみの確認を受け付けております。
- ③事前確認完了後、マイページにて必要事項の入力を行い申請してください。

【9月分】2021年10月1日~11月31日 ※事前確認は11月25日まで

お問い合わせ

●相談窓口

FI) 0120-211-240

(1 P電話) 03-6629-0479 (受付時間) 8:30~19:00 (土日祝日含む全日)

月次支援金 検索

(URL) https://ichijishienkin.

go.jp/getsujishienkin



業主は、 付けられており、 ●労災保険とは を行う必要があります。 労働者が業務上の事由ま ト、アルバイト等を含む) 人でも雇用している事 すべて加入が義務 成立手続

督署 または最寄りの労働基準監 きましては、 加入手続などの詳細につ ハローワーク 和歌山労働局

新宮労働基準監督署 せください。 業安定所 お問

TEL

22

5295

和歌山労働局労働保険徴収室 新宮公共職業安定所 221

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターよりお知らせ

て雇用の継

は、原則的に保険料の徴収

収等について

労働者が失業した場合及 雇用保険とは

原則的に一

して取り扱わ

れます。 、労働者

> 続が困難となる事由が生じ び労働者につい

労働保険は 一部を除き、

> 農林水産業 体のものと

総称で、

保険給付は各保険 一般に「労災保険」

険給付を行うものです。 活を保護するため必要な保 不幸にも死亡された場合

こいう。)

制度で別に行われますが

親族に承継したい… 後継者がいない…

従業員に承継したい… 経営者保証が問題だ…

出張相談会のご案内

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは経済産業省・近畿経済産業局から委託

を受け、和歌山商工会議所が設置している公的な相談窓口ですから安心です。 相談無料・秘密厳守で対応しております。

このたび、県内各地の商工会議所をお借りして出張相談会を開催致します。 事業者の皆様、後継者の皆様、お申し込みお待ちしております。

開催場所

必要な給付を行うもに、再就職を促進する び雇用の安定を図るとともた場合に、労働者の生活及

再就職を促進するため

新宮商工会議所 (新宮市井の沢 3-8 TEL: 0735-22-5144)

日 程

12月2日(木), 12月7日(火)

お申込・お問い合わせ

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター

〒640-8567 和歌山市西汀丁 36 番地 (和歌山商工会議所 5 階) TEL: 073-499-5221 FAX: 073-499-5224 E-mail:waka-shoukei@crest.ocn.ne.ip

小規模事業者持続化補助金(一般型)の公募について 小規模事業者の皆様が腹路開拓に取り組むなどの費用を補助する補助金 (創意工夫による売り方やデザイン改変、チラシ作成など)

《補助対象者》

下記表に該当する小規模事業者等

商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下	
サービス策のうち 宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	
製造業その他	20人以下	

《対象となる事業》

経営計画に基づいて実施する、地道な販路開拓等の ための取組。あるいは、販路開拓等の取組とあわせ て行う業務効率化(生産性向上)のための取組。

●対象となる取り組みの例

- ①広告宣伝
- ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシ・ホームペー ジの作成 ②集客力を高めるための店舗改装
- 幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサル
- ・細点い年に届り来る。 デザイン化 ③商談会・展示会への出展
- ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展 ④商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更 ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

《補助対象経費》

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、 開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、 専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費

《補助率·補助額》

- ・補助率 補助対象経費の2/3以内
- ·補助額 上限50万円

《申請手続》



《手続きの期限等》

(第7回締切) 2022年2月4日(金) (第8回締切) 未発表

詳細については、下記事務局又は当商工会議所まで 小規模事業者持続化補助金事務局(電話・HP)

TEL: 03-6747-4602 https://r1.jizokukahojokin.info/ ·新宮商工会議所 TEL: 0735-22-5144

^{令和2年度第3次補正予算} 小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>の 公 募 に つ い て

《事業概要》

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と 事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する 取組を支援するものです。 《補助率・補助額》

《補助対象者》

下記表に該当する小規模事業者等

商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス葉のうち 宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数
製造業その他	20人以下

《補助対象経費》

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発費、 資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金。 設備処分費、委託費、外注費、感染防止对策費

・補助率 補助対象経費の3/4以内

・補助額 上限100万円

○感染防止対策費については、補助金総額の1/4 (最大25万円) を上限に補助対象経費に計上することが可能です(緊急事態 の1/2(最大50万円)に上限引上げ)。

※緊急事態措置に伴う特別措置を適用する事業者

緊急事態措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は不要不 風の外出・移動の自園により、特に大きな影響を受けた ことからその影響の原因となった緊急事態措置が実施さ れた月のうち、いずれかの月の事業収入が、対前年また は前々年の同月 比で30%以上減少している事業者

○2021年1月8日以降に発生し発注・契約・納品。支払い

使用が行われた経費について遡及適用が可能です。

申請は、補助金申請システム (」グランツ) でのみ受け付けます。入力については、申請者自身が、電子申請 システム操作マニュアルに従って作業してください。入力情報については、必ず申請者自身がその内容を 理解、確認してください。

OJグランツのホームページ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

〇Jクランツのホームペーン \(\text{\texi\text{\text{\texi\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\t

〇申請締切: (第4回締切) 2021年11月10日 (水) (第6回締切) 2022年 3月 9日(水) (第5回締切) 2022年 1月12日(水)

《お問い合わせ》》

持続化補助金低感染リスク型コールセンター TEL:03-6731-9325 (受付時間:9:30~17:30、土日祝日除く)

人材不足で お困りではありませんか?

◇売上げを増加したい◇ 和機体制を整えたい◇ 1 Tツールを導入したい◇ 新しい事業を創っていきたい

人材不足解消には正確用以外に副業という方法もあります。 大企業の副業解禁、在宅ワークで今が副業人材活用のチャンスです!

相談は無料

(採用決定時に人材紹介企業への紹介手数料が発生します)

令和3年8月~令和4年3月 毎月第2水曜日 新宮商工会議所にて出張相談会開催します!



アグリウス研究研究機能
砂砂山原プロフェッショナル人材機能域
TEL.073-433-3110 FAX.073-433-3113 時間
15年時間 800-1800-713-64: 8-38(*)



林業・製材業・山林苗木・不動産業



山一本店グループ 新宮市新町二丁目1番地の5 株式会社 山一木材 代表取締役 瀬古 伸一郎

TEL 0735-22-8115/FAX 0735-21-1247

◆ キナリグルー

株式会社 キナン URL http://v キテン URL http://www.kinan.co.jp 和歌山県新宮市浮島1-25 TEL.0735-21-3800 **国際機レンタル・販売・修理 (全間47高車所)**

■温浴・ホテル事業 (3施設) (筑業野温泉アマンディ、稲佐山温泉・佐賀大和温泉ホテルアマンディ)

日産プリンス和歌山販売簿 新 宮 店/第宮市五新5-3 TEL.0736-22-5196 出帯務所/三重県高幹業師紀宝和雑田1126 下EL.0735-21-3277

貴重なエネルギーを供給し、地域社会に大きく貢献する。 【営業品目】高圧各種ガス・LPガス・医療ガス・機械工具・電動工具 治控材料・服務器具・配管材料・消火器・ドライアイス

糍 紀南酸素熔材店

介護用品 たいよう紀南 #

代表取締役社長 杉 本 本 社 新宮市神倉2-9-8 LPG製造・卸部門 ヤマスギ 充填工場 新宮市新宮高森

TEL 0735 (22) 5227 (44) FAX 0735(22)7311

お部屋・貸店舗・売地・売家をお探しの方は、 当社におまかせください。

育栄不動産株式会社

代表取締役社長 柴 育男

〒647-0019 和歌山県新宮市新町三丁目2番の13 育栄ビル 営業時間 /9:00~18:00 定休日 / 水・木曜日 宅建免許 和歌山祭知事 (7) 第 2693 号 TEL 0735-22-0143 FAX 0735-21-7008 URL http://www.sunshinenet.co.jp/ikuei/

利利新 営の安定化と発展に資する性化と育成を図るため、経変化に対処して商工業の活 ①新宮市内に住所を有する 《対象者》 (特小) ことを目的とし、 和歌山県 (対象融資制度) 生活衛生改善貸付 小規模事業者 日本政策金融公庫 経営改善資金 宮返 一部を補給するというも 子 制度は、 子補給 済 市利 商息 経済環境の 7 その利子 In 経 率度 活部 ②市税 を ③利子補給期間 ②補給額上限 ①利子補給利率 ③利子補給対象融資制度を 1.3の性権 む法人。 業を引き続き1年以上常 上営む者、 (利子補給の額) 各償還期日毎に償還して 含む)を完納している者。 店を有する法人で同 %ご 化助 事業を引き続き1 業を引き続き1年以、市内の事業所で同 (国民健康保険税を 資す 3年を限度 又は市内に本 金る 年10万円 借入期間 年1 度

経営資金の調道に 商工会議所 プル経

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、経営改善を 図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、 新宮商工会議所の推薦により、無担保・無保証人・低金利 で融資を受けられる国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

マル経融資の 特徵

2.000万円

無担保

聚保証人

※申込金額が1,500万円を超える場合は、各種要件を満たす必要がございます。 で利用いただける方

利率(現行利率)

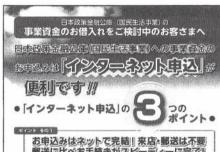
返済期間

運転資金 7年以内 10年以内 設備資金

①従業員数が商業・サービス業は5人以下(サービス業のうち、宿泊業 娯楽業は20人以下)、 製造業・その他の業種は20人以下の事業者 ②新宮商工会議所管内で1年以上営業している方

③納期限の到来している全ての税金を完納されている方 ④新宮商工会議所の経営指導を6ヶ月以前から受けている方 ⑤(株)日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

← 本制度は左記の新宮市利子補給制度の対象となっています。



お申込みはネットで完結!! 来店・郵送は不要 郵送に比べお手続きがスピーディーに完了!

24時間365日 いつでもお申込みが可能



新たな機能を追加し利便性が向上

お申込み時に必要な書類はアップロードして提出することができます。入力途中の情報を一発保存して、手続きを中断・再踏することができま。

日本政策金融公庫

DATE TOWN

MI 0120-154-505

日本政策金融公庫よりご案内 お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【 ご融資額 】お子さま1人あたり350万円以内

到 1 年 1 6 6 % 固定会到

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円 (所得132万円) 以内の方」または「子ども3人以上の世帯 かつ世帯年収500万円 (所得356万円) 以内の方」は年1.26% (会和3年10月1日現在)

【ど返済期間】15年以内

※「交通適児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円 (所得132万円) 以内の方」または 「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円 (所得356万円) 以内の方」は18年以内

【お使いみち】入学会、授業料、教科書代、アバート・マンションの教会・家賃など

【ご返済方法】毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保 証】(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索) または教育ローンコールセンター TEL0570-008656 (ナビダイヤル) または(03)5321-8656 までお問い合わせください。

経営力強化のための中小企業等組織化支援セミナーのご案内

中小企業では、規模が小さいことにより経営上様々な制約があり、個々の企業努力のみでは解決が困難な場合が考えられます。 そこで、假々では不足している経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を集結させることによって困難を乗り越える必要があります。 今回は、それら問題解決の実現につながる協同組合等の設立・組合運営についてセミナーを開催致しますので、参加ご検討のほど どうぞよろしくお願い致します。

I) 開催日時及び会場 ※2回とも内容は同じです。 ※個別相談会は希望者のみのご参加となります。

①和歌山市開催

日時: 令和3年11月29日(月)13:30~ 場 所:和歌山県民文化会館 5 階『大会議室』 和歌山市小松原通り1丁目1番地 TEL: 073-436-1331

②田辺市開催

日時:令和3年12月3日(金)13:30~ 場 所:田辺商工会議所『大会議室』 田辺市新屋敷町 1 TEL: 0739-22-5064

◇参加費:無料 ◇定員:20名(先着順)

11) 申込方法

以下の URL (中央会ホームページ) より申込書をダウンロードし、各開催日の 1 週間前までに FAX にて お申し込みお願い致します。 <u>http://www.chuokai-wakayama.or.jp/</u>

<お問い合わせ先>和歌山県中小企業団体中央会 担当:連携支援課 南、西本、中筋、西、岡本 和歌山市十番丁 19 番地 Wajima 十番丁 4 階 TEL: 073-431-0852 FAX: 073-431-4108







新宮市下田1丁目1番2号 FAX 0735-23-0593

和歌山樂信用保証協会 [########] TEL 073~433-9722

35巻▶「保証協会の創業支援について」

高級貸衣裳専門 新宮市大橋通り3丁目2-4電話(0735) 23545番代

本衣裳店

花嫁衣裳は日本全国お届けお引取り致します 全日本プライダルメイトグループ加盟店

創業明治元年 ぜんべい処・鈴焼



新宮市大橋通り3丁目3の4 TEL 0735 (22) 3 1 3 2

和傘

0)

灯り20

2 1

開

催

41

地域活性化企画委員長

野

中

亮

伸

(桝野中工務店)

(新宮 YEG) 意専心 未来のために考動しよう

第 435 号

所で、 な灯りとなりこの街を照ら います。 な力が一つとなれば、大き ジェクションマッピングを 新宮市にて初となるプロ この街のために、 すことになると思います。 ベントとなることを信じて しでも光を灯してくれるイ 灯りが優しく照らすよう 行います。 傘のライトアップに加えて 世の中の暗い状況に少 旧西村家住宅では和 人一人の前向き 暗い夜を和傘の みんなの

詩となってきました。ただ コロナ禍の状況はまだまだ 住宅(西村伊作記念館) 事業も今年で4回目の開催 そんな気持ちの中だからこ とに多くの方にご来場頂 重要文化財である旧西村家 跡公園から始まり、昨年は 灯り2021」を開催する 月14日田にかけて「和傘の て行いました。回を追うご 但例となった和傘の灯りの こととなりました。毎年の も中止となっています 来たる11月10日水から11 新宮市の秋の夜の風物 多くのイベン 国史跡新宮城 不安な生活 します。 スケールアップして開催を 保育園側)・徐福公園の3ヵ 宮城跡公園入口付近 開催場所は、旧西村家住 (西村伊作記念館),新 本事業はいつも以上に

(正明 感染対策へのご協力をお願 来場を控えるなど、コロナ りますようお願いします と思いますが何卒ご理解賜 功させたいと思いますの ために、このイベントを成 い致します。 協力、体調が優れない方は また、来場の際はマスク着 迷惑をかけることもあるか 開催にあたり、関係者の皆 アルコール消毒へのご 近隣住民の皆様にはご 宜しくお願いします。

す。

トコンテストを実施しま 灯り2021」にて、フォ 月14日日に開催の「和傘の

を重ねるごとに魅力が増

るイベントにしていきたい

くの方々が安心して楽しめ

多くの方に周知され新 和傘の灯りは毎年、回

と思います。

部

当店は、

男性女性関わら

お年寄りまで幅広いお客様

また小さなお子様から

にご利用頂いております。

理容師免許を取得している

トコンテスト概要につい

概要

Щ

根

詩

ため、

お客様も多いです。

【和傘の灯り2021フォ

なり、 となるプロジェクション なっています。今回は、旧 新宮城跡公園、 来て頂いて旧西村家住宅、 知ってもらうことや実際に を通じて「和傘の灯り」を 心に記憶されると期待をし マッピングを加えることに 西村家住宅にて新宮市で初 宮市の秋の夜の風物詩と 今回、フォトコンテスト より一層多くの方の 徐福公園そ

> ②ハッシュタグ「#バイ ①和傘のライトアップの写

新宮市井の沢9-2

真を撮影する

④景品:バイローカル新宮 ③対象:11月10日~11月30 参加店舗の商品券 日投稿分が対象。 ローカル新宮」を付けて

美容室 boyext でスタイリ 10735-21-4667 ストをしている山根詩門と しました新宮市中央通りの 今年度より青年部に入会

お気軽にご利用頂ければと ドスパやブリーチカラー センスもあるため、成人式 もらえるように くて、落ち着いて過ごして どの対応も可能です。 結婚式のヘアメイク、 て地域に貢献できるよう頑 また、青年部活動を通じ と構えていないので ベアサロ 暖か

shu uemura のメイクライ ビング(お顔剃り)などの 最近は女性のシェー また、 株式会社カワイ

代表取締役社長 須川 倍 行 (専任取引士) 取締役会長 須川 市朗 須川 君 代 (宅建取引士)

宅建免許 和歌山県知事(1)第3871号 TEL 0735-22-6155 · FAX 22-6351

19,800m~

パソコンショップ リフレ 新宮市神倉2-7-32 電話0735-22-9216

和傘の灯り2021 フォトコンテストにつ バイローカル新宮特別委員長

3 2 1 位 位 位

中

村

優

特別賞

3,000円分 5.000円分 10.000円分

バイローカル新宮参加

れぞれの魅力を感じてもら 楠本明石材店 本 健太郎

ます。コロナ禍でもより多 れてもらえればと考えてい 同時に商店街などを訪 店舗から景品

来たる11月10日比から11

信していきたいと思いま イローカル新宮」を広く発 多くの方に投稿をして頂 「和傘の灯り」と「バ

美容室 IX-N CUT CLUB 丹鶴小学校体育館の隣) 代表の中村優太と申しま しました新宮市下本町 今年度より青年部に入会 ÎB 0) 0

1110735-29-7310 IX-N CUT CLUB 新宮市新宮7786 太

企画から完成まで 貫したシステムでクリエイトする



●647-0033 新宮市清水元1丁目2番18号 TEL. FAX 0735(21)3722



●御祝牛花・御供牛花●

御祝い、お見舞いには花束・アレンジメントを…

代表取締役 中山

YATAGARASU

* パソコン販売・修理・設定 遅~いパソコン 朝預りで夕方ご返却 パソコンのハードディスクをSSDに交換するだけ!

紀南新聞がネット で読めます!!

見逃した記事もカンタン検索! 外出先でもお悔やみ情報などをいち早く!! 太平洋新聞 経議 ぜひ一度 試読登録を





新宮商工会議所書

未熟者ですが、 セルフ脱毛サロン」を開 夏には boyext2店舗目と せて頂いております。この 様と相談しながらカットさ らしくいられる髪型をお客 トレンドを組み込み、自分 術経験や経営面、まだまだ 談頂ければと思います。 **占しました。新宮市で「毛** しまして、新宮市佐野にて に悩みがある方は気軽に相 青年部の生

輩方からたくさん勉強させ 頂きたいと思います。

卒よろしくお願い致しま

·緒に青年部活動

しませんか?

お花の事ならお電話下さい!

新宮市神倉 1

フラワーショップ 株式会社 化

新入会員

清

忠吏

宜しくお願いします。

思います。

当店は、いかに快適に

張っていきたいと思いま

〒647-0044 新宮市神倉4丁目5番15号